

令和 8 年 10 月 7 日
九州地方整備局

防災・減災対策等強化に約12億円配分

～令和 8 年度 第 2 回 防災・減災対策等強化事業推進費について～

国土交通本省において、「防災・減災対策等強化事業推進費」の令和 8 年度第 2 回配分が決定しました。【対象件数:38件、配分額:約45億円(国費)】
このうち、九州地方整備局管内では、8件・12.4億円(国費)の事業が対象となります。

「防災・減災対策等強化事業推進費」は、自然災害が激甚化・頻発化している状況を踏まえ、国民の安全・安心の確保をより一層図るため、防災・減災対策の強化を行う公共事業に対して、緊急的かつ機動的に配分する予算です。今回配分された予算は、災害を受けた地域の再度災害防止対策及び突発的な事象への緊急的な対策等が必要となった地域の事前防災対策に活用されます。

1. 九州地方整備局管内における配分状況

(1) 災害を受けた地域の再度災害防止対策

- | | | |
|--------------|-----|-------------|
| ①洪水・浸水対策(河川) | 3 件 | 5.00 億円(国費) |
| ②崖崩れ対策(道路) | 2 件 | 0.70 億円(国費) |
| ③波浪対策(港湾) | 1 件 | 4.40 億円(国費) |

(2) 突発的な事象への緊急的な対策等が必要となった地域の事前防災対策

- | | | |
|-----------------|-----|-------------|
| ①洪水・浸水対策(河川・道路) | 2 件 | 2.30 億円(国費) |
|-----------------|-----|-------------|

2. 添付資料

- ・配分箇所一覧表
- ・配分箇所図
- ・配分箇所の個票

【問合せ先】

国土交通省九州地方整備局

河川維持管理(直轄)関係	河川部	河川管理課長	目床 順司	092-476-3527(内線 3751)
河川(補助)関係	河川部	地域河川課長	大野 淳一	092-476-3517(内線 3811)
道路維持管理(直轄)関係	道路部	道路管理課長	福原 茂	092-476-3533(内線 4411)
道路(補助)関係	道路部	地域道路課長	山下 正昭	092-476-3531(内線 4611)
港湾(補助)関係	港湾空港部	港湾計画課長	雪丸 敏昭	092-418-3358(内線 320)

令和8年度 第2回 防災・減災対策等強化事業推進費 配分箇所一覧表
(九州地方整備局関係のみ抜粋)

【災害対策事業】

[金額単位：千円]

種 別		事業 主体名	施行地	実施計画額	
	事業名			事業費	国費 (配分額)
1. 洪水・浸水対策					
河川（直轄）					
(4)	河川維持修繕事業	遠賀川水系中元寺川	国土交通省 福岡県 田川市川宮地先	96,000	96,000
(5)	河川維持修繕事業	菊池川水系迫間川	国土交通省 熊本県 菊池市七城町加恵地先	250,000	250,000
(6)	河川維持修繕事業	川内川水系川内川	国土交通省 鹿児島県 薩摩川内市小倉町地先	154,000	154,000
計		3件		500,000	500,000
2. 崖崩れ対策					
道路（補助）					
(20)	道路更新防災等対策事業	一般県道奈留島線	長崎県 長崎県 五島市奈留町泊地先	90,000	45,000
(21)	道路更新防災等対策事業	一般県道山陰都農線	宮崎県 宮崎県 日向市東郷町山陰字庭田甲地先	50,000	25,000
計		2件		140,000	70,000
3. 波浪対策					
港湾（補助）					
(25)	港湾整備事業	小宝島港小宝島地区	十島村 鹿児島県 鹿児島郡十島村小宝島地先	550,000	440,000
計		1件		550,000	440,000
災害対策事業 計		6件		1,190,000	1,010,000

【事前防災対策事業】

[金額単位：千円]

種 別			事業 主体名	施行地	実施計画額	
事業名					事業費	国費 (配分額)
1. 洪水・浸水対策						
河川（補助）						
(33)	大規模特定河川事業	五十鈴川水系五十鈴川	宮崎県	宮崎県 東臼杵郡門川町川内地先	60,000	30,000
道路（直轄）						
(36)	道路維持管理事業	一般国道10号	国土交通省	宮崎県 児湯郡都農町川北地先	200,000	200,000
計			2件		260,000	230,000
事前防災対策事業 計			2件		260,000	230,000
総 計			8件		1,450,000	1,240,000

※防災・減災対策等強化事業推進費の予算概要については、国土交通省（本省）のホームページをご覧ください。
https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk9_000026.html

令和8年度 第2回 防災・減災対策等強化事業推進費 配分箇所図(河川事業)

区分	対策種別	事業種別	件数
災害対策	洪水・浸水対策	河川(直轄)	3
事前防災対策	洪水・浸水対策	河川(補助)	1

遠賀川水系中元寺川【直轄】

- ・事業費:96百万円
- ・実施箇所:福岡県田川市川宮地先

菊池川水系迫間川【直轄】

- ・事業費:250百万円
- ・実施箇所:熊本県菊池市七城町加恵地先

川内川水系川内川【直轄】

- ・事業費:154百万円
- ・実施箇所:鹿児島県薩摩川内市小倉町地先

五十鈴川水系五十鈴川【補助】

- ・事業費:60百万円
- ・実施箇所:宮崎県東臼杵郡門川町川内地先

令和8年度 第2回 防災・減災対策等強化事業推進費 配分箇所図(道路事業)

一般県道奈留島線【補助】

- ・事業費:90百万円
- ・実施箇所:長崎県五島市奈留町泊地先

区分	対策種別	事業種別	件数
災害対策	崖崩れ対策	道路(補助)	2
事前防災対策	洪水・浸水対策	道路(直轄)	1

一般県道山陰都農線【補助】

- ・事業費:50百万円
- ・実施箇所:宮崎県日向市東郷町山陰字庭田甲地先

一般国道10号【直轄】

- ・事業費:200百万円
- ・実施箇所:宮崎県児湯郡都農町川北地先

凡 例

高規格道路

開通済(4車線以上)	■
開通済(2車線)	■
事業中	■■■

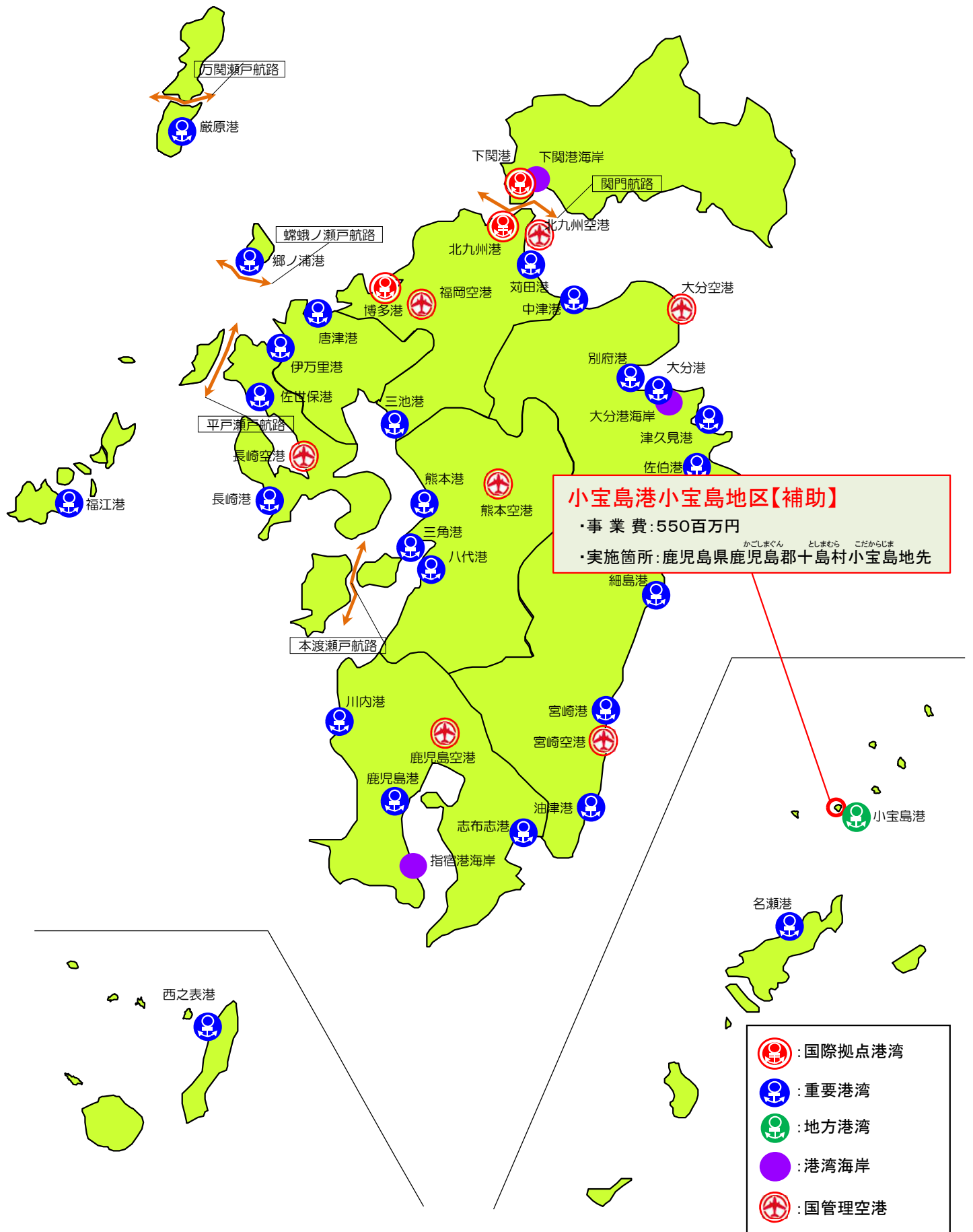
一般国道 指定区間



※令和8年4月1日時点
※未開通区間のIC名は仮称

令和8年度 第2回 防災・減災対策等強化事業推進費 配分箇所図(港湾事業)

区分	対策種別	事業種別	件数
災害対策	波浪対策	港湾(補助)	1

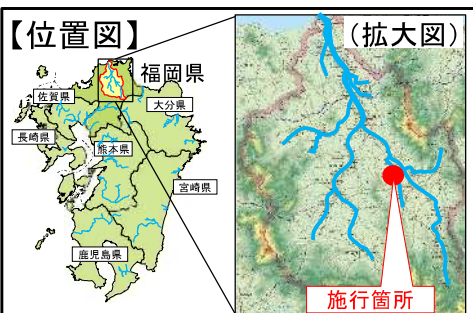


(4) 防災・減災対策等強化事業推進費(災害対策)

事業名	河川維持修繕事業(遠賀川水系中元寺川) オンガガワ チュウガンジガワ		
事業主体	国土交通省		
施行地	福岡県田川市川宮地先 タガワ カワミヤ		
事業費	96,000 (千円)	国費	96,000 (千円)
内容	令和8年6月24日からの豪雨により、護岸の損傷が発生した。次期出水により護岸基礎部の洗掘が進行し堤防が決壊するおそれがあることから、推進費を活用して緊急的に護岸工等を実施し、地域住民の安全・安心を確保する。		

豪雨により被害を受けた箇所に対し、再度災害防止として護岸工等を実施する。

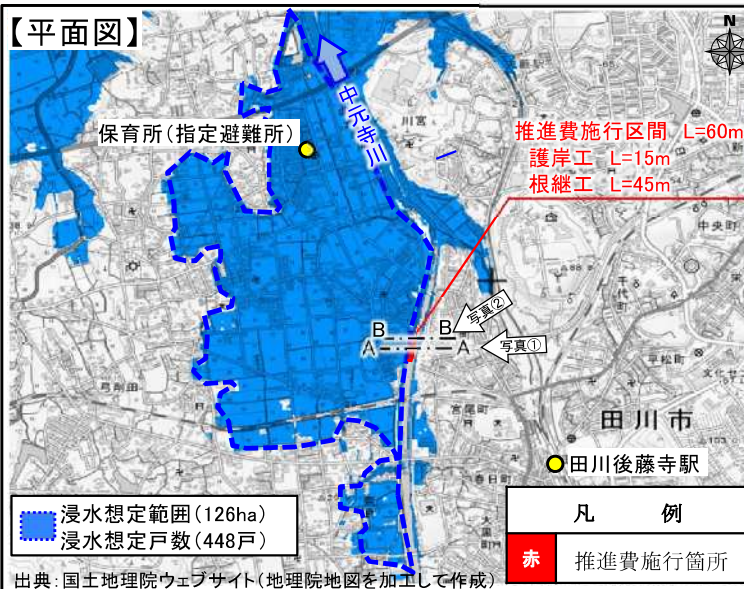
【位置図】



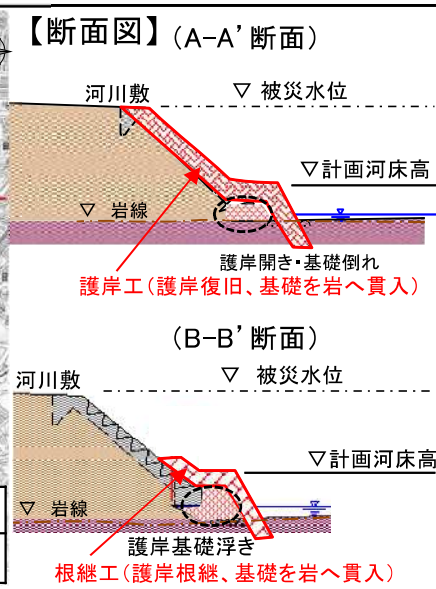
【航空写真】



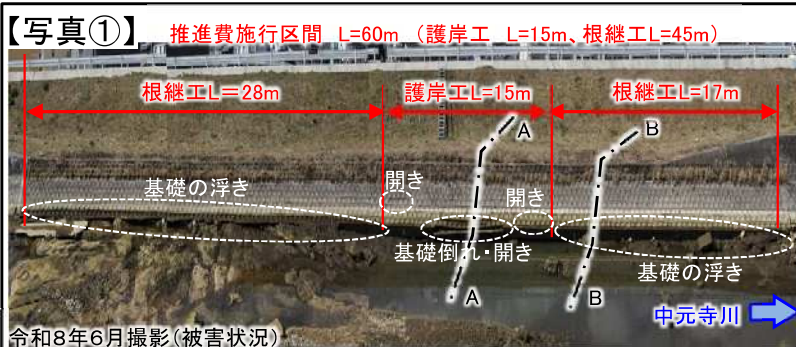
【平面図】



【断面図】(A-A'断面)



【写真①】



【写真②】

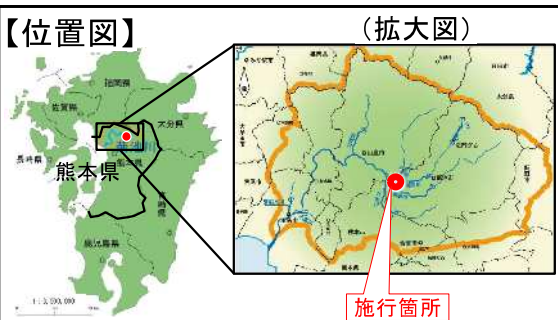


(5) 防災・減災対策等強化事業推進費(災害対策)

事業名	河川維持修繕事業(菊池川水系迫間川) キクチガワ ハザマガワ		
事業主体	国土交通省		
施行地	熊本県菊池市七城町加恵地先 キクチ シチジョウマチカエ		
事業費	250,000 (千円)	国費	250,000 (千円)
内容	令和8年6月30日からの豪雨により、河岸の侵食が発生した。次期出水により河岸侵食が進行し堤防が決壊するおそれがあることから、推進費を活用して緊急的に護岸工等を実施し、地域住民の安全・安心を確保する。		

豪雨により被害を受けた箇所に対し、再度災害防止として護岸工等を実施する。

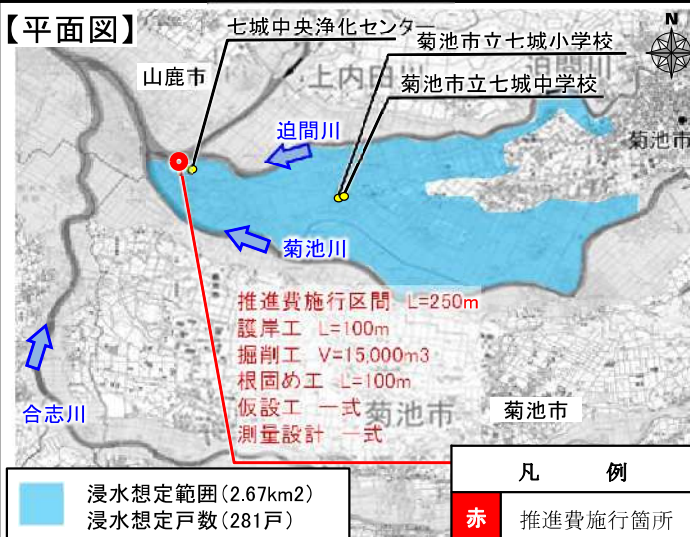
【位置図】



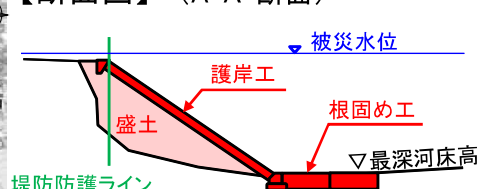
【航空写真】



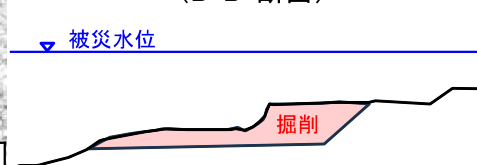
【平面図】



【断面図】 (A-A'断面)



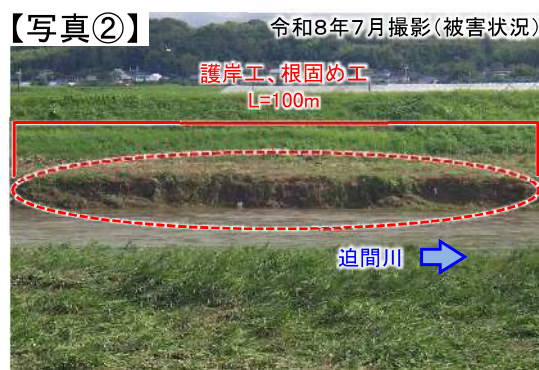
(B-B'断面)



【写真①】



【写真②】



(6) 防災・減災対策等強化事業推進費(災害対策)

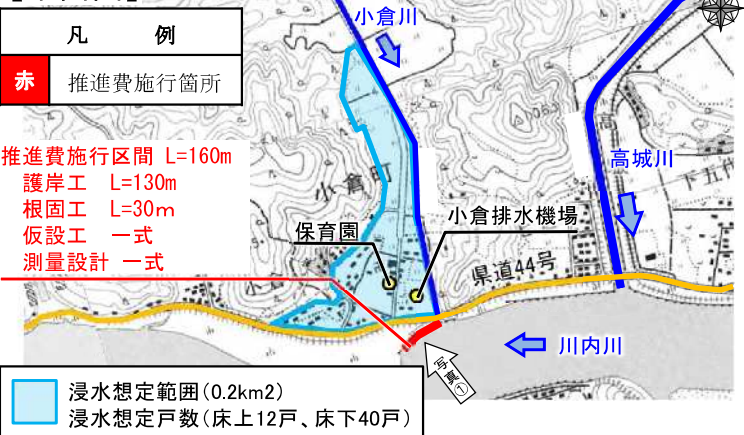
事業名	河川維持修繕事業 ^{センダイガワ} (川内川水系川内川)		
事業主体	国土交通省		
施行地	鹿児島県薩摩川内市小倉町地先 ^{サツマセンダイ コクラチョウ}		
事業費	154,000 (千円)	国費	154,000 (千円)
内容	令和8年6月24日からの豪雨により、護岸の損傷が発生した。次期出水により護岸の損傷が進行し堤防が決壊するおそれがあることから、推進費を活用して緊急的に護岸工等を実施し、地域住民の安全・安心を確保する。		

豪雨により被害を受けた箇所に対し、再度災害防止として護岸工等を実施する。

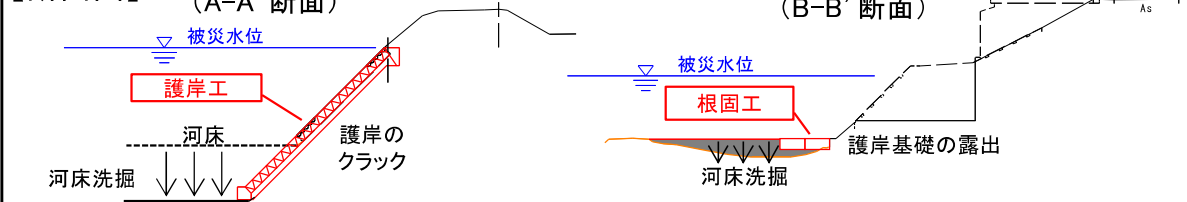
【位置図】



【平面図】



【断面図】



【写真①】



【写真②】



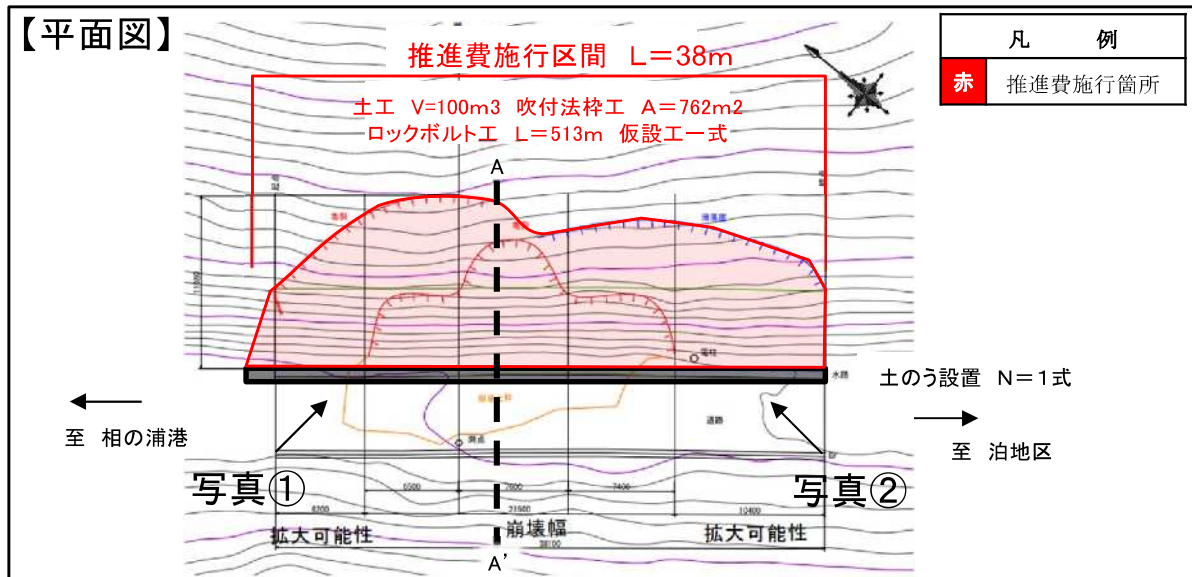
【写真③】



(20) 防災・減災対策等強化事業推進費(災害対策)

事業名	道路更新防災等対策事業(一般県道奈留島線) ナルジマ		
事業主体	長崎県		
施行地	長崎県五島市奈留町泊地先 ゴトウ ナルチョウ トマリ		
事業費	90,000 (千円)	国費	45,000 (千円)
内容	令和8年4月24日、降雨の影響により崖崩れが発生した。今後、降雨等により、更なる崖崩れの発生するおそれがあることから、推進費を活用して緊急的に法面对策工を実施することにより、通行者の安全・安心を早期に確保する。		

崖崩れが発生した箇所に対し、再度災害防止として、法面对策工を実施する。



(21) 防災・減災対策等強化事業推進費(災害対策)

事業名	道路更新防災等対策事業(一般県道山陰都農線)		
事業主体	宮崎県		
施行地	ヒュウガ トウゴウチョウヤマゲアザ ニワタコウ 宮崎県日向市東郷町山陰字庭田甲地先		
事業費	50,000 (千円)	国費	25,000 (千円)
内容	令和8年1月19日、地下水の影響により崖崩れが発生した。今後の変状の進行により、更なる崖崩れの発生するおそれがあることから、推進費を活用して緊急的に法面对策工等を実施することにより、通行者の安全・安心を早期に確保する。		

崖崩れが発生した箇所に対し、再度災害防止として、法面对策工等を実施する。

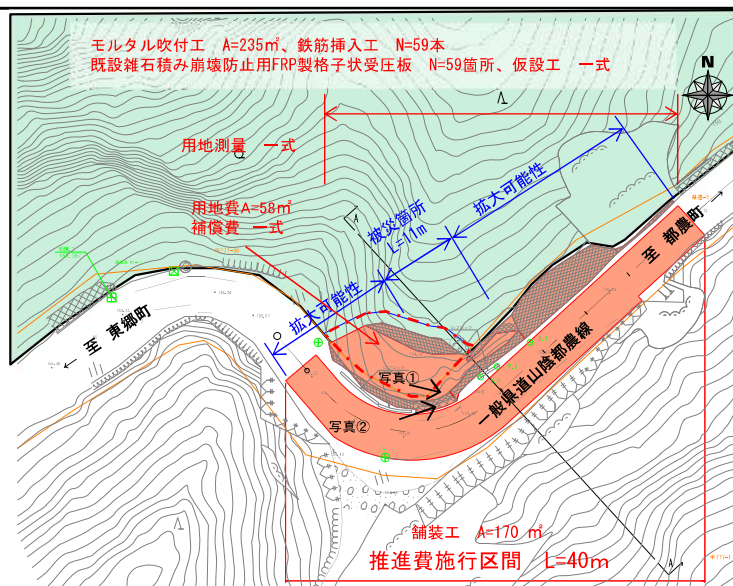
【位置図】



【断面図】



【平面図】



【写真①】



【写真②】



(25) 防災・減災対策等強化事業推進費(災害対策)

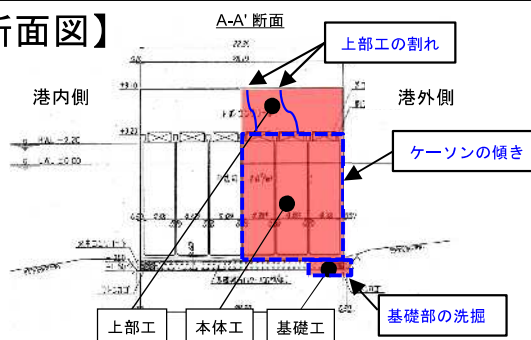
事業名	コダカラジマ 港湾整備事業(小宝島港小宝島地区)		
事業主体	十島村		
施行地	カゴシマ トシマムラ コダカラジマ 鹿児島県鹿児島郡十島村小宝島地先		
事業費	550,000 (千円)	国費	440,000 (千円)
内容	令和8年5月1日～5月11日の波浪の影響によりケーソンの被災が発生した。今後、被害が拡大した場合、防波堤機能が著しく低下するおそれがあることから、推進費を活用して緊急的に防波堤改良を実施することにより、島民の安全・安心を早期に確保する。		

ケーソンの被災が発生した箇所に対し、再度災害防止として、防波堤改良を実施する。

【位置図】

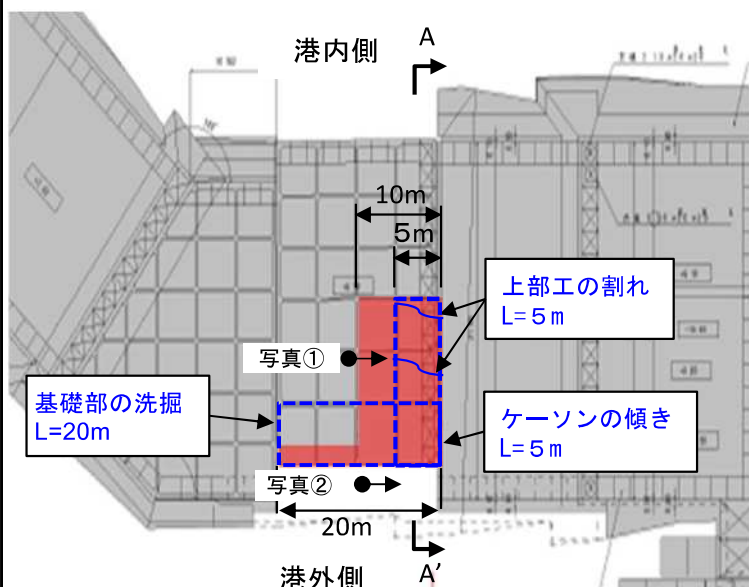


【断面図】



【平面図】

推進費施行区間 L=20m
基礎工 L=20m、本体工 L=10m、上部工 L=10m、測量設計費一式



凡 例

赤

推進費施行箇所

【写真①】



【写真②】



(33) 防災・減災対策等強化事業推進費(事前防災対策)

事業名	大規模特定河川事業(五十鈴川水系五十鈴川) イスズガワ		
事業主体	宮崎県		
施行地	宮崎県東臼杵郡門川町川内地先 ヒガシウスキ カドガワチョウ カワチ		
事業費	60,000 (千円)	国費	30,000 (千円)
内容	五十鈴川水系五十鈴川では、「五十鈴川水系河川整備計画」に基づき、洪水氾濫等の対策として築堤工等の事業を実施している。 今年度に入り関係者との合意形成が図られたことから、推進費を活用して築堤工等を実施することで、地域の安全・安心を早期に確保する。		

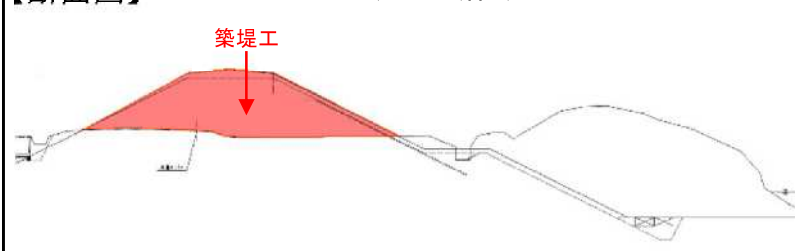
築堤工を実施し、洪水による浸水リスクを低減させる。

【位置図】

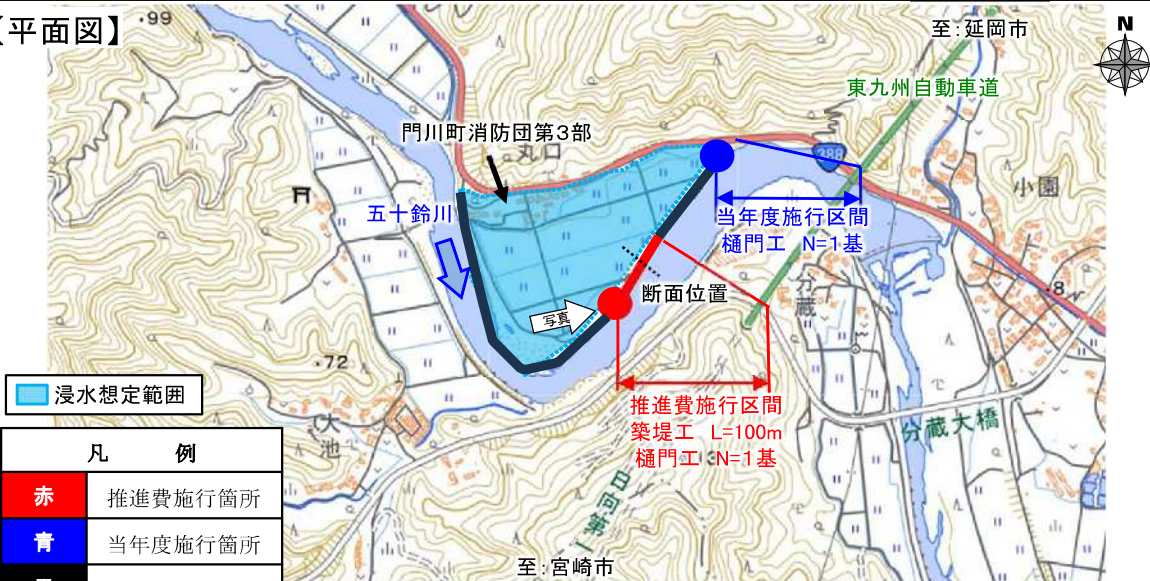


【断面図】

(A-A' 断面)

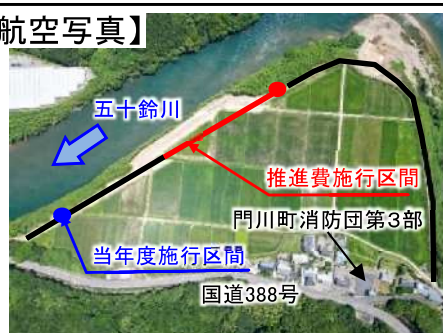


【平面図】



出典: 国土地理院ウェブサイト(地理院地図を加工して作成)

【航空写真】



【写真】



令和8年4月撮影(施行箇所状況)

(36) 防災・減災対策等強化事業推進費(事前防災対策)

事業名	道路維持管理事業(一般国道10号)		
事業主体	国土交通省		
施行地	宮崎県児湯郡都農町川北地先		
事業費	200,000 (千円)	国費	200,000 (千円)
内容	一般国道10号では、「社会資本整備重点計画(第六次計画)」に基づき、橋梁の洗掘防止対策を実施している。 橋脚周辺の洗掘が確認され、今後の出水により洗掘が進行するおそれがあることから、推進費を活用して根固め等を実施することにより、通行者の安全・安心を早期に確保する。		

根固め等を実施し、道路利用者の安全・安心を早期に確保する。

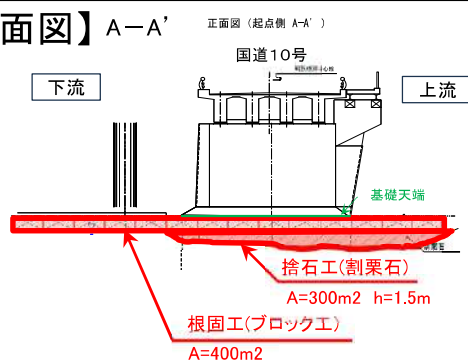
【位置図】

宮崎県

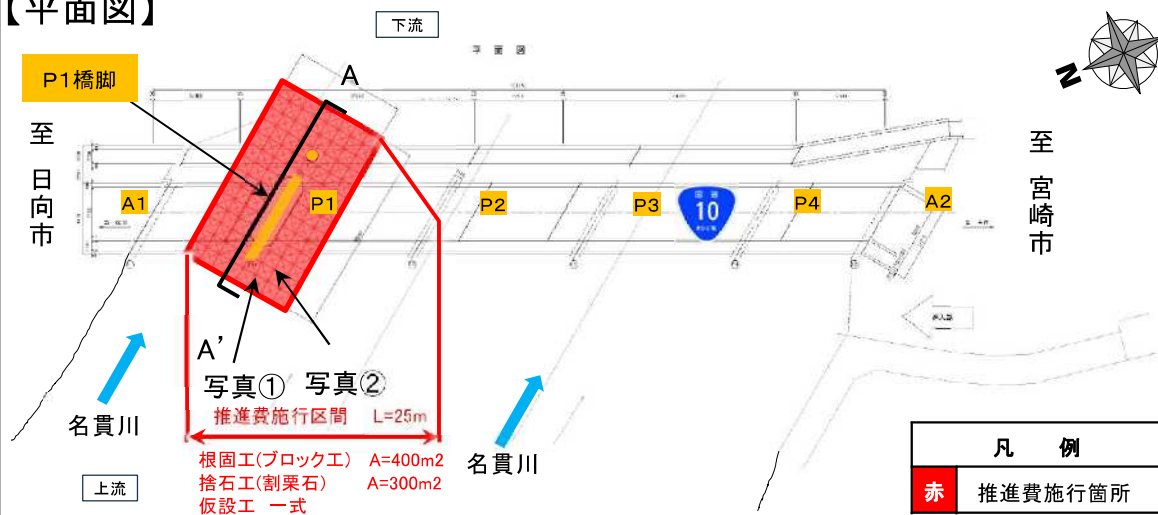
施行箇所



【断面図】 A-A'



【平面図】



【写真①】



【写真②】



令和8年5月撮影(基礎洗掘状況)